

令和元年7月25日

各学校剣道部顧問
各 地区剣道連盟 殿
各 少年剣道教室

東三河剣道連盟
会長 白井 孝一

級・段審査会審査料・登録料 新料金について

盛夏の候、皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は、当剣道連盟の事業にご支援並びにご協力頂き誠にありがとうございます。
このたび、愛知県剣道連盟が決定致しました審査料・登録料値上げの変更につきまして実施いたします。
実施についての諸注意は下記の通りですのでよろしくお願いいたします。

記

1. 変更期日

愛知県剣道連盟より令和元年10月1日以降に実施となる審査会を対象とあるので
当連盟は令和元年10月13日豊橋級審査会より実施します。
そこから新価格で徴収いたしますのでご注意ください。

2. 要項について

別紙の審査会実施要領（10月～2月）に新審査料、新登録料を明記してありますので
ご確認ください。

3. 消費税について

10月に消費税が増税されない場合でも審査料、登録料の変更は実施します。

令和元年度段・級審査会実施要領(10月～2月)

1 審査会・講習会

東三河剣道連盟

実施段・級	審査内容	実施日	実施時間	場所	締切	初段受審資格 1級受有後満13歳誕生日基準日	申込先		電話
							〒	住所	
四・五段 審査	県剣道連盟要項参照								
初～三段 審査			9:00				440-0071	豊橋市北島町字北島132-3 牧野 孝夫 方	080-3061-3035
								東三河剣道連盟事務局	FAX 0532-52-3770
	形講習・形審査	11月2日		豊橋市下五井体育館	10月18日	H18.11.24			
	実技審査・学科	11月17日		豊橋市武道館		生まで受審可			
8～1級 審査	基本技・実技審査	10月13日	9:00	豊橋市武道館	9月30日		441-8149	豊橋市中野町大原4-9 荒木輝彦	0532-37-3062
		11月24日		豊川市武道館	11月11日		442-0826	豊川市牛久保町大手2-8 伊藤晃詳	090-2188-2990
		2月2日		田原市総合体育館	1月17日		441-3499	田原市田原町清谷84 田原郵便局留 (田原市田原町五軒丁78) 山田 敦	0531-22-2909

※ 1級受審者は、午前10時00分までに会場に集合をすること。

※ 3級～1級受審者は、木刀を持って来ること。

※ 1級～3級受審者は、防具の着装は自分でできること。

※ 新規に会員になる方は、生年月日(生年)を西暦で記入をお願いします。

2 学科試験

- 学科試験は、形・実技審査合格者のみ実施します、筆記具を持参すること。
- 学科試験の内容は、「剣道のおしえ」より出題されます。

3 級・段受審者の基本技

8・7級	礼式・その場で、前進・後退 面・小手・胴		3 級	木刀基本「1～4」のうち2本	稽古
6・5級	礼式・その場で、面・小手・胴	稽古	2 級	木刀基本「1～6」のうち4本(基本1を追加)	稽古
4 級	礼式・面 → 小手	稽古	1 級	木刀基本「1～9」のうち5本(基本1を追加)	稽古

初段 切り返し 二段 小手～面 ふり返り面を打ってくるのを抜き胴 三段 面を打ってくるのを抜き胴 小手を打ってくるのをすりあげ面

4 審査手数料

令和元年10月1日改定

	審査料	登録料	受 審 資 格	備 考
8～2級	1,400円	2,200円	小学生 8級から4級まで、中学生 8級から3級まで、高校以上 1級から受審出来ます。	1 級位・段審査は、順をおって受審して下さい。
1 級	1,400円	3,300円	級の受審は、次に実施される審査から受審可能です。	2 小学生は4級受審時から、中学生は3級受審時から
初 段	2,500円	5,500円	初段は、1級受有後満13歳以上の者受審出来ます。	「入会申請書」に、終身会費を添えて納めて下さい。
二 段	3,600円	7,700円	初段受有後1年以上経過した者	3 愛知県剣道連盟終身会費 5,000円
三 段	4,700円	9,900円	二段 " 2 "	4 形講習料 1,000円
四 段	5,500円	12,100円	三段 " 3 "	5 段合格証 再発行申請料 3,000円
五 段	6,600円	18,700円	四段 " 4 "	6 会員証再発行は、申請書に 1,000円
六 段	13,200円	44,000円	五段 " 5 "	を添えて提出して下さい。
七 段	15,400円	66,000円	六段 " 6 "	7 審査料・登録料には、消費税が含まれています。
八 段	19,800円	99,000円	七段 " 10年以上経過した 46歳以上の者	8 級・段(初～三段)の審査料には、障害保険料、
錬 士	19,800円	55,000円	六段受有後1年以上経過した者	手数料が含まれています。
教 士	27,500円	77,000円	七段 " 2 "	
範 士		105,000円		

5 その他

- 申し込みは、愛知県剣道連盟指定の用紙を使用すること。正確な文字で記入すること。(鉛筆では記入しないこと)
- 段の「審査申込書」は形・実技とも一枚の用紙に記入し、審査料を添えて申し込むこと。
- 形・学科再受審は、「審査申込書」の備考欄に 平成00年00月00日 ○○○会場 形(学科)不合格 と記入し、審査料を添えて申し込むこと。
- 生年月日、会員番号、現有する段・級の取得年月日(合格証に記載)および取得場所を正確に記入すること。
- 取得年月日・取得場所・段・級を取得していない記入のない者は、受審できません。
- 四・五段受審者は愛知県剣道連盟の審査要項による。
- 審査の着眼点は、正しい着装と礼法、適正な姿勢、充実した氣勢、基本に則した打突です。
 ※ 審査申請用紙に審査料と、形講習料を添えて申請して下さい。
 ※ 小学生は、4級受審時から中学生は、3級受審時から終身会費を納めて下さい。
 ※ 審査料・登録料を改定いたしましたのでご注意ください。